









「文理融合」のシンボルとして、トロイヤー記念アーツ・サイエンス館が令和5年4月にオープンしました(写真左下)。国際基督教大学(ICU)では、広大で自然豊かなキャンパスのもと、多様な背景をもった学生・教員が自由な対話を通して学び、専門性と広い視野、日本語と英語のコミュニケーション力を備えた国際的社会人を育成しています。

写真提供 学校法人国際基督教大学 国際基督教大学 (東京都三鷹市)

CONTENTS

| ●令和5年度 私立大学等経常費補助金 最終交付状況と配分方法の主な変更点●受配者指定寄付金制度をぜひご利用ください●令和6年度 電子証明書等の取り扱い●「令和6年度 学校法人基礎調査」のご案内●「大学ポートレート(私学版)」のご利用案内 | ·· 4 ·· 5 ·· 6 ·· 7 |
|--|------------------------------|
| ●資格関係の報告内容の訂正/資格取得等の手続きは加入者が所属する学校から報告してください ●マイナンバーを収録できなかった人への勧奨/ 被扶養者認定申請書の速やかな提出をお願いします/被扶養者の要件を再確認してください/ 第三期データルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画を策定しました/ | |
| 様式用紙等の請求方法 • 令和6年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会/日本とイタリアの社会保障協定 • 「ねんきん定期便」及び「退職等年金給付掛金の払込実績に係る情報通知」の送付 • 療養費・家族療養費の請求手続き/福島原発事故に伴う一部負担金免除の延長 | ·· 10 |
| 令和6年度 団体信用生命保険料充当金率(住宅貸付)/加入者貸付の借受人に退職手当等を支給したとき | 15 |
| ■ 私学共済制度のあらまし | ·· 16 ·· 18 ·· 20 |

令

和5年度私立大学等経常費補助金

令和5年度

最終交付状況と配分方法の主な変更点

助成部

補助金課

私立大学等経常費補助金

令和5年度私立大学等経常費補助金 交付状況 表1

学校法人数 学校数 補助金額 交付法*/* 法人数 <u>(</u> 区分 総数 総数 (B) (C) 予算額 交付決定額 (A) (C) (B) (D) (A) 千円 265,506,091 % 94.8% % 93.8% 千円 585 575 545 624 265,506,091 11,338,469 229,663 277,074,223 19,468,682 1,067,340 6,730 20,542,752 284,974,773 87 91.6% 1 50.0% 633 94.2% 488 84.9% 79 83.2% 1 50.0% 般補助 256 2 843 88.6% 95 289 2 672 50.0% 917 91.9% 277.074.223 <u>57</u>5 624 498 大 短 期 高等専 79.89 特別補助 95 2 228 2 78.9% 289 50.0% 4 672 568 84.5% 917 728 79.4% 20,716,833 型期大学 高等専門学校 計 575 95 545 94.8% 87 91.6% 284,974,773 12,405,809 624 585 93.8% 合 256 88.6% 289 2 50.0% 2 236,393 1 4 50.0% 672 633 94.2% 917 843 91.9% 297,791,056 297,616,975

円を含みます) 2977億9105万6000円 して交付しました。 1697万5000円を843校に対 特別会計2億7372万800 当初予算額、 のうち、 補正予算額の合計額 2 9 7 6 (復 億

> 特別会計を含みます)となっています 205億4275万2000円 422万3000円、 特別 が補助

2

令和5年度私立大学等経常費補助金 特別補助交付状況

| | 項目名 | | 金額 |
|----|--------------------------------------|-------|------------|
| | 块日石 | 対象(校) | 交付額(千円) |
| Ι | 成長力強化に貢献する質の高い教育 | 422 | 5,697,522 |
| П | 社会人の組織的な受入れ | 183 | 310,310 |
| Ш | 大学等の国際交流の基盤整備 | 218 | 2,370,304 |
| IV | 大学院等の機能の高度化 | 645 | 11,941,563 |
| V | 東日本大震災からの復興支援 〔復興特別会計〕 | 7 | 91,406 |
| VI | 令和5年梅雨前線・台風第2号、 令和6年能登半島地震からの復興支援 | 70 | 131,647 |
| | 特 別 補 助 計 | 728* | 20,542,752 |

※対象校の合計欄は実交付学校数

りです。

配分方法の主な変更点等は次のとお

特色ある研究の高度化・強化に向け 関等との連携による研究の推進など、

大学等の機能強化を促進します。

のうち、 般補助は2770 (復興 は 億

7

私立大学等改革総合支援事業

社会課題を解決する研究開発・社 地域社会への貢

ラルアーツ教育の推進等、未来を支え る人材育成のための教育機能の強化を 横断的な教育プログラムの実施、 められる力を養う、 S o c i ety5・0」時代に求 総合知を育む文理 IJ

| 表3 私立大学等改革総合支援事業 選定状況 | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|-------------|-----|-------|--------|-------|--------------|--------|-------|-------|---------|---------|------|----------------|----------------|
| | | | 大学 | | 短 | 豆期大 草 | Ź | 高等専 | 門学校 | 申請 | 選定 | 選定 | 得点 | (点) |
| 区的 | 区分 | | 選定 校数 | 選定率(%) | 申請 校数 | 選定 校数 | 選定率(%) | 申請 校数 | 選定 校数 | 校数 計 | 校数 計 | 率(%) | 満点 | 選定点 |
| タイプ 【『Society5.0』の実現等に向 | | 365 | 78 | 21 | 130 | 24 | 18 | 1 | 0 | 496 | 102 | 21 | 97 | 70 |
| タイプ2 【特色ある高度な研究の展開】 | | 122 | 44 | 36 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 132 | 44 | 33 | 69 | 32 |
| タイプ3 【地域社会の発展 | (地域連携型) | 216 | 53 | 25 | 49 | 5 | 10 | 0 | 0 | 265 | 58 | 22 | 60 | 38 |
| への貢献】 | (プラットフォーム型) | 129 | 91 | 71 | 42 | 23 | 55 | 0 | 0 | 171 | 114 | 67 | 共通 53 個別 50 | 共通 30 個別 24 |
| タイプ4 【社会実装の推進】 | | 91 | 49 | 54 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 97 | 49 | 51 | 59 | 37 |
| 延べ数 | | 923 | 315 | 34 | 237 | 52 | 22 | 1 | 0 | 1,161 | 367 | 32 | _ | _ |
| 実数計 | | 413 | 198 | 48 | 150 | 40 | 27 | 1 | 0 | 564 | 238 | 42 | _ | _ |

点満点)、

4校が選定されました。 5年度は、 32点以上

革への取組を支援します。 学校教育との連携強化等、 促進します。 る体制・環境の構築、 向けた未来を支える人材を育む特色あ との頭脳循環の促進、他大学や研究機 でした (表3)。 点的に支援する事業です。 全学的・組織的に取り組む大学等を重 や役割の明確化・伸長に向けた改革に 会実装の推進など、自らの特色・強み る教育研究の推進や高度研究を実現す ▼タイプ2「特色ある高度な研究の展開 ▼タイプ1 「 Society5・0 02校が選定されました。 5年度は、70点以上(97点満点)、 5年度の選定校数は238校 研究基盤・支援体制の整備や国内外 また、入学者選抜の充実強化、 の実現等に向けた特色ある教育の展 Society5・0」の実現に 高大接続改 (実数 高等

助成業務

◆タイプ3「地域社会の発展への貢献」

(地域連携型

組を支援します。 けた研究の推進など、地域の経済・社 会人の受け入れ、地域の課題解決に向 会、産業、文化等の発展に寄与する取 地域と連携した教育課程の編成や社

58校が選定されました。 5年度は、38点以上 (60点満点)、

(プラットフォーム型)

向けた取組を支援します。 を通じた、地域と大学等双方の発展に を進めるためのプラットフォーム形成 大学間、自治体・産業界等との連携

◆タイプ4「社会実装の推進 5年度は、114校が選定されました。

49校が選定されました。 用化・事業化、産業界と連携した社会 実装の推進に向けた取組を支援します。 研究・受託研究、知的財産・技術の実 5年度は、37点以上(59点満点)、 産業連携本部の強化や企業との共同

ついては、一般補助及び特別補助にお いて、次のとおり増額します。 当該支援事業に選定された大学等に

(一般補助

に18・7%(タイプ2選定校は21・0%) 費」及び「学生経費」の補助金算定額 を上限として増額しました。 を乗じた額について、2億5000万円 「教育研究経常費」のうち「教員経

(特別補助)

タイプごとの得点に応じた額を増額

綱等 私立大学等改革総合支援事業 をご覧ください。 専門教育▼私立学校・学校法人の振興 ホームページ〔教育▼大学・大学院 私立学校・学校法人への支援<私学 当該支援事業の詳細は、文部科学省 (個別ページへリンク)▼交付要

一般補助

▼不交付となる入学定員超過率【廃止】

置についても廃止しました。 倍以上、1·0倍以下の場合の増額措 状況による不交付措置のうち、入学定 した。併せて、入学定員充足率が0・9 員超過率による不交付措置を廃止しま 現行の入学定員及び収容定員の充足

◆不交付となる収容定員超過率【変更】

階的に厳格化します。 過率を、5年度から7年度にかけて段 廃止に伴い、不交付となる収容定員超 入学定員超過率による不交付措置の

以上8000人未満は1・4倍以上、 付としました。 4000人未満は1・50倍以上を不交 大学等は1・30倍以上、4000人 5年度は収容定員8000人以上の

◆収容定員に対する在籍学生数による 増減率の厳格化【変更】

的に厳格化することに伴い、収容定員 不交付となる収容定員超過率を段階

> ました。 超過の場合の増減率について厳格化し

対する増減率についても厳格化しました。 を踏まえ、収容定員未充足の学部等に ◆理工農系学部等単価の設定 また、教育未来創造会議第一次提言

規に設定しました。 び学生経費の理工農系学部等単価を新 教育研究経常費における教員経費及

特別補助

▼DXによる教育の質的転換支援

8000人以上の大学等は800万円、 実施する大学等について、収容定員 支援しました。 万円、4000人未満は400万円を 4000人以上8000人未満は600 次の①又は②のいずれかの取組を

①DXによる学修者本位の学修の実現

現する取組 価・ルーブリックを基にした教員の に応じた学修支援、自己評価・ピア評 せ、学生の学修データを可視化、当該 フィードバックなどの多面的評価を実 分析結果を活用した個々の学生の状況 従来型の学習管理システムを発展さ

②DXによる効果的で質の高い学修の

レンディッド・ラーニング)の実践や 学習の双方の良さを活かした学び(ブ 反転授業等、対面授業とオンライン

> る、効果的で質の高い学修を実現する 等の最先端の技術を活用した学びによ 仮想現実(VR)や拡張現実(AR)

覧ください。 学事業団ホームページ〔助成業務のご 案内▼私立大学等経常費補助金〕をご 付状況及び配分基準等については、私 主な変更点は以上です。補助金の交

助成部 問い合わせ先(私学振興事業本部 補助金課

私立大学等改革総合支援事業

補助金第二係

203 (3230

7300 6730 2

般補助

補助金総括係

303 (3230)

7297 7299 9

補助金第一係

203 (3230)

 $7304 - 7306 \cdot 7324$

特別補助

特別補助第一係

203 (3230)

7308 7310

特別補助第二係

303 (3230)

Eメール $7312 - 7314 \cdot 7325$ hojokin@shigaku.go.jp

受配者指定寄付金制度をぜひご利用ください

助成部 寄付金課

④すでに終了している事業に充てる寄

付金でないこと

金 額 ③税制上の優遇措置を必要としない者

からの寄付金でないこと

度を積極的に活用してください。 源です。寄付金募集の際は、ぜひ本制 額に算入することが認められています。 た寄付金制度です。寄付者が企業等法 の規定に基づく財務大臣の指定を受け 寄付金は学校法人にとって重要な財 受配者指定寄付金制度は、法人税法 寄付金の全額を損金の

対象校

間以上の高等課程又は1700時間以 る専修学校(授業時間数が2000時 する学校(幼保連携型認定こども園を す)となります 上の専門課程を設置するものに限りま 含みます)及び同法124条に規定す 人が設置する学校教育法第1条に規定 本制度の対象となる学校は、学校法

②教育研究に要する経常的経費 ①敷地、校舎、その他附属設備の取得費

⑤教育研究基金 4 奨学基金

注

する教育・研究に充てる費用又は基金 対象事業 対象となる事業は、対象学校が実施

範囲となります。

③寄付講座等基金

のうち、次の①~⑦に該当する事業の

⑦既設の学校法人が新たに学校等(学 ⑥ ①及び②に要した借入金の返済費用 次の事業 部、学科等)を設置するために行う 「取崩し型基金」を含みます。

В A 校地、校舎その他附属設備の取得費 初年度経常経費

省が直接審査(個別指定)をするため、 本制度の対象になりません。 校等を設置するための寄付金は、財務 なお、新たに学校法人を設立し、

利用要件

する場合には、次の要件をすべて満た している必要があります。 寄付金募集に当たり、本制度を利用

①広く一般に募集する寄付金であ 益性の観点から問題がないこと 次のすべての要件を満たし、 公 ó

- 益を受けるものではないこと 寄付者が当該寄付により特別な利
- 寄付者の子弟等の入学に関するも たものではないこと 寄付者が不当な税の軽減を企図し

のではないこと

②教育の振興その他公益の増進に寄与 するものに充てられることが確実で するための支出であって、緊急を要

の税の優遇措置を受けることができる らの寄付金については、本制度と同様 ⑤原則として、1口の寄付 2000円以上であること なお、個人(個人事業主を含む)

学

事務の流れ

団では取り扱わないこととしています。

があるため、原則として私学事業 (特定公益増進法人に対する寄付

▼制度の利用に当たって

ださい (**5頁図のa**)。 配者指定寄付金連絡票」を提出してく 本制度を初めて利用する場合は、「受

を本事業団より送付します(図のb)。 の際に必要となる所定の「振込依頼書」 知らせ」とともに、寄付金の振り込み らかにできる資料等を添付してくださ 般に募集する寄付金」であることを明 い。内容を確認した後、「利用開始のお 提出する際には、決算書の他「広く一

◆募金の開始

を依頼してください(図のd)。 者)には「寄付申込書」(様式指定 は、「利用開始のお知らせ」が送付され 校法人で行っていただきます(図のc)。 てから始めてください。募金活動は学 受配者指定寄付金にかかる募金活動 寄付申込のあった企業等法人(寄付

◆本事業団の指定銀行口座への振り込み

された場合、その寄付金は、その事業 事業年度を過ぎてから本事業団に入金 なります。寄付者が寄付金を支出した 定の銀行口座に寄付金が入金した日と ります) (図のe)、寄付金を取りまと は、学校法人が預かり(この時点での ます。振り込みの際には、注意してく 年度での損金算入が認められなくなり んでください(この時点の会計処理は、 めた後に、まとめて本事業団に振り込 会計処理は、「預り金受入収入」とな 「預り金支払支出」となります)(図のf)。 なお、 企業等法人(寄付者)からの寄付金 寄付金の受領日は本事業団指

▼寄付金の振り込み及び必要書類の作

ださい。

指定)を本事業団に提出してください を取りまとめのうえ、次の書類(様式 (図のg)。 寄付者から提出された「寄付申込書 本事業団に寄付金を振り込む際は、

- 「寄付申込書」
- ②「受配者指定寄付金に係る確認書」 ※②は、寄付金額が1000万円を 超える場合のみ提出
- 「寄付金振込報告書」
- ④「寄付者名および寄付金額

◆「寄付金受領書」について

た後、「寄付金受領書」を発行し、学 付申込書」等提出書類の確認等を行っ 本事業団では、寄付金の入金及び「寄 义

式指定) 受配者指定寄付金の事務の流れ します。 料等を本事業団に提出してください ▼寄付金の配付 a 制度利用 連絡票 b 振込依頼書

書」(様式指定)、 必要になったとき、 者に渡してください から2~3週間を要します)(図の 校法人宛てに送付します(事業団入金 な書類となりますので、速やかに寄付 ◆寄付金の配付申請 事業費の支払い等に応じ、 「寄付金受領書」は税の控除に必要 及び事業費支払いに関する資 「寄付事業の概要」(様 「寄付金配付申請 (図のi)。 寄付金が h °

付金の配付は原則毎月末となります。 配付申請の締め切りは毎月5日、

等の審査を行い、寄付金の配付を決定 知書」を学校法人宛てに送付し 付申請書」等に基づき、毎月事業内容 本事業団は、提出された「寄付金配 決定後、「寄付金配付決定通 (図の

> となります)(図の1)。 時点の会計処理は、「特別寄付金収入 口座に寄付金を振り込みます(この 毎月末に本事業団から学校法人

◆実績報告書の提出

業団宛てに提出してください(図 式指定) 「寄付金に係る事業の実績報告書」(様 寄付金の配付を受けた年度終了後に 等を、根拠資料とともに本事 の m

▼寄付金確定通知書の送付

通知書」 図の n 本事業団において実績報告を確認し 寄付事業を確定し、「寄付金確定 を学校法人宛てに送付します

助成部 問い合わせ先(私学振興事業本部 寄付金課

7318

メール

kifukin@shigaku.go.jp

c 募金活動 d 寄付申込書 寄 私 e 寄付金受領 f寄付金送金 g寄付申込書等 学 校 h 寄付金受領書 i 寄付金受領書 付 事 法 j 配付申請書類 業 k 配付決定通知 者 団 | 寄付金送金 ---→ 書類送付 → 募金活動 → 送金 m 実績報告書 n 確定通知書

各様式は、私学事業団ホームページ〔助成業務の ご案内▶受配者指定寄付金▶受配者指定寄付金 様式〕からダウンロードできます。

◆電子証明書等の取り扱い

令和6年度

電子証明書等の取り扱い

システム管理

室

慮したものとなっています。 出や改ざんが起こらないよう、 ティ対策を講じています。このシステ 暗号化システムを導入し、 私学事業団では、 不正アクセス等により情報の 認証システム及び セキュリ

ムは、

がる可能性があることから、 よっては、情報の流出や改ざんにつな 子証明書等」といいます) が必要です ます) ジャ」(以下「e‐マネージャ」といい にご注意ください は、電子証明書とパスワード(以下「電 そのため 電子証明書等の不適切な取り扱いに 等のシステムにアクセスするに 「基礎調査票e‐マネ 次の2占

①電子証明書は、 の業務を担当している責任者、 のみにインポートしてください。 は責任者が許可した担当者の端末 学校法人基礎調 ある 査等

②セキュリティを維持するために、 及び管理をお願いします。 子証明書等については、 適切な保管 雷

※学校法人基礎調査における

「法人番

号」とは、学校法人ごとに私学振興

*令和6年度電子証明書等の送付

ご使用いただけますが、6年4月中に ドは電子証明書をインポートする際に 書類に同封し、学校法人へ送付します。 別に送付します。 また、パスワードは、電子証明書と 電子証明書は、学校法人基礎調査の 送付するパスワー

> するパスワードでログインできるの ワードをご使用ください。新しく送 ニュアルをご覧ください)。 ログインする場合は、5年度の旧パ 年5月からとなります (詳細は

今回送付する電子証明書 親認証◆子認証 ルサイト閲覧用、 ステム用、寄付金システム用) (学校法人ポー 私学情報提供シ

ジャ」 ご利用ください。 システムの入口の他に、 学情報提供システム」や「e-マネ 作によって子認証を発行してください。 証をインポートした端末から「e‐マ マニュアル等も掲載しています。 ネージャ」にログイン後、画面上の操 送付しません。取得する場合は、 「学校法人ポータルサイト」では、「私 なお「e-マネージャ」 用の子認証は 等、 学校法人が利用可能な情報 連絡掲示板 親認 ぜ

※電子証明書等は1年間使用しますの 事業本部で指定する6桁の番号です。 大切に保管してください

い合わせ先(私学振興事業本部

システム管理 **☎**03(3230)7287 · 7289 メール system-k@shigaku.go.jp

「令和6年度 学校法人基礎調査」 のご案内

(大学法人~小学校法人の皆様へ) 私学経営情報センター 私学情報室

年4月に「令和6年度 を実施します。 設置する学校法人を対象として令和6 校・中学校・義務教育学校・小学校を 高等専門学校・高等学校・中等教育学 査」(以下「本調査」といいます) 学事業団では、 大学・短期大学・ 学校法人基礎

係書類の提出(郵送等)を、 よるデータの提出(送信)と、 ステム「基礎調査票 e -マネージャ」(以 人にお願いするものです。 本調査は、本事業団のWeb 「e-マネージャ」といいます)に 各学校法 決算関 調査シ

子窓口」 ポータルサイト内の「掲示板」 学事業団ホームページにある学校法人 付する「基礎調査関係書類」、 詳細につきましては、 をご参照ください。 4月中旬に送 又は私 ゃ

校のみ)として活用します。調査目的 表情報 業団が行う経営相談、 方策等の企画・立案及び予算要求のた 付等の各種業務、私学団体による分析 の資料並びに大学ポートレートの公 本調査により得られた情報は、 また、文部科学省による私学振興 (大学・短期大学・高等専門学 融資、 補助金交

以外に使用することはありません。

「e-マネージャ」を利用した提出

ご提出 ご利用ください。 ネージャ連絡用掲示板」又は 作マニュアル・入力要領」は、「e‐マ 目にデータを入力いただき、 ネージャ」にアクセスして、 口」からダウンロー 電子認証により本事業団の「e-マ (送信) ください。 ドできますので なお、「操 データを 各調查項 「電子窓

゙e-マネージャ」のメリット

①認証システム及び暗号化したシス データの漏洩・改ざん等を防止しま 施したWeb調査システムのため、 ムの構築など、セキュリティ対策を

③提出期限日まで、 ②複数の部署で調査票の入力を分担 ることができます。 一が可能です。 データの入力・

「e-マネージャ」へのアクセス方法

電子証明書をインポートしたPCを起動する。

ジャ」をご利用になれない場合は、 学情報室までご相談ください。 システム環境等により ーe-マネ

义

提出に併せて、

決算関係書類の提出

e-マネージャ」によるデータのご

令和5年度

「収益事業の計算書類 「独立監査人の監査報告書(写し)」 計算書類 (写し)」 (写し)

ださい。 を各1部、 私学情報室宛てにご送付く

統計分析資料作成のために活用します。 本調査の財務にかかる調査票の確認や ご提供いただいた決算関係書類

決算関係書類送付先

〒102-8145

日本私立学校振興·共済事業団 東京都千代田区富士見1-

10 私学情報室 і 12

高等専門学校法人の皆様へ 大学法人・短期大学法人・

協力いただき、ありがとうございました。 しくお願いします。 引き続き、本調査へのご協力をよろ 本年1月に実施した納付金調査にご

しては、 合でも、 ください。 なお、 補助金課へ提出されている場 上記の決算関係書類につきま 別途私学情報室宛てにご送付

問い合わせ先 **2**03(3230)7840~7844 私学経営情報センター メール k-chousa@shigaku.go.jp (私学振興事業本部) 私学情報室

2 ブラウザで、 私学事業団「私学振興事業本部」のHPを表示し、 (https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm) 上の「学校法人ポータルサイト」(赤枠部分)を クリックする。 日本和企學校振興。供資車集団 〒100-81-8-F代田区東土第1-30-12 日本私立学校振興・共済事業団 私学振興事業本部(由成業院) -ザーID(法人番号)とパスワードを入力し、 「ログイン」をクリックする。 ロクイン T 「e-マネージャ」をクリックする。 システムメニ 图 私学情報提供システム 電子窓口システム 寄付金システム

生徒の「好き」や「なりたい」をかなえるために

「大学ポートレート (私学版)」 のご利 用案内

私学経営情報センター 私学情報室

ウェブサイトです。 うことができるので、 などの興味や目的で大学選びができる 偏差値による大学選びではなく、 択支援・キャリア教育の導入段階での 今まで知らなかった大学・短期大学 「好きなこと」や「なりたい職業 大学ポートレート 「大学等」といいます)と出会 高校生の進路選 (私学版)」 生徒 は、

活用におすすめです。

「大学ポートレート(私学版)」とは

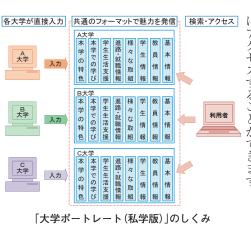
導担当者などに広く発信することで、 取り組みを、高校生や保護者、 現するために実践している教育研究の 私立の大学等が、特色やその特色を実 伝える場として作られました。 各学校の魅力・強みをより一層社会に 「大学ポートレート(私学版)」は、 進路指

しています。 を超える867校の私立大学等が参加 令和6年3月1日現在、 全国の95%

◆大学等のホームページとの違い

るため、 学等ごとにホームページの作りが異な をアピールし、個性あふれるさまざま な情報を発信しています。しかし、 育や研究、学生支援などの魅力・強み 大学等は自校のホームページで、 知りたい情報にたどり着くま 教

> しているため、知りたい情報に速やか でに時間を要することがあります。 にアクセスすることができます。 (私学版)」では、フォーマットを統 これに対して、「大学ポートレート



自分に合った大学選びができます。 大学等の特長を把握しやすいことから、 また、 統一されたフォーマットは各

◆掲載している情報

いて、 ションポリシー)など、大学等の建学 学生数、学費などはもちろん、入学者 る内容を掲載しています。 の精神に基づいた多様な教育情報につ の受け入れに関する方針(アドミッ 所在地や設置学部などの基本情報や 大学等が自ら入力した信頼でき

このうち、各大学等の特色は、

9 種

ツールの一つとしてご活用ください。

理し、 ています。 費負担の軽減」など、各大学等が実施 りやすくしています。また、「地域連携 類の「特色の目的」に分類して、 している教育の 「キャリア教育」、「就職支援」、「学 内容や目的等についても掲載し 「取組」を59種類に整 分か

ポートレート上で表現されています。 らではのさまざまな魅力・強みが大学 これらを組み合わせ、私立大学等な

目的別検索

●検索方法

を条件として検索できます。 格、学問領域、特色の目的、 学校名、所在地の他、 取得可能な資 取組など

フリーワード検索

力して検索できます。 来なりたい職業などのキーワードを入 興味のあることや学びたいこと、

◆授業での活用例

スクール構想」との相性が良く、 活用することができます。 ざまな進路選択支援・キャリア教育に クシートを用いて興味のある大学等を 合的な探求の時間」などの機会に、ワー 人一台の端末を使用する「GIGA グループで発表するなど、さま

進路選択支援・キャリア教育の新たな 進学希望者や保護者にご紹介いただき 感想をご紹介します。 ぜひ、「大学ポートレート(私学版)」を 実際に授業で活用した高校生からの

高校生からの感想

○どの大学も情報が同じ配置で表示さ ○学生支援の内容や大学の特徴がわか でしか見たことがなかったので、 できて心強かった。 れていて、各大学を比較しやすかった。 が得られなかった情報を得ることが 今まで大学のホームページ 自分



ページ ▼サイトの利用方法〕 1) ーフレットは、 〔大学ポートレート 私学事業団ホー に掲載していま (私学版

問い合わせ先(私学振興事業本部) 私学経営情報センター **☎**03(3230)7852·7853 portrait@shigaku.go.jp 私学情報室

資格関係の報告内容の訂正

業務部 資格課

加入者証等が届いたとき

関等で使用できない可能性がありま す。また、 は、速やかに訂正の手続きをしてくだ 日に誤りのある加入者証等は、 容を確認してください。氏名や生年月 通知書が届いたときは、すぐに記載内 加入者証や加入者被扶養者証、 掛金等や給付の額にも影響が出ま 報告内容の誤りが判明した場合 報告した報酬が誤っている 医療機

訂正や取り消しの事例別・報告書一覧

加入者証等の記載事項に関する変

喪失報告書し」を提出してください。 り消しを確認後に前任校から「資格

加入者住所の変更・訂正では、

団に返納してください。

等は学校法人等で回収し、私学事業 証等を交付します。以前の加入者証 更・訂正は、処理後に正しい加入者

い加入者証等を交付しません。

本人

が住所欄を修正・変更してください

| 訂正等の内容 | 報告書名 |
|--|---|
| 資格取得報告や所属学校等変更報告を取り消すとき | 「資格取得報告等の取下げ申出書 OL」 ※所属学校等変更の取り消しは、後任校から提出してください。 |
| 資格喪失報告を取り消すとき | 「資格喪失報告の取下げ申出書 DL」 |
| 資格取得日、資格喪失日、喪失事由を訂正するとき | 「加入者資格取得日·喪失日等訂正申出書 DL」 |
| 加入者の生年月日、性別、氏名、住所を変更又は訂正するとき | 「加入者異動報告書 DL」 |
| 被扶養者の生年月日、性別、氏名、続柄を変更又は訂正するとき | 「被扶養者異動報告書 DL」 |
| 被扶養者の認定年月日や取消年月日、取消事由を訂正するとき | 「被扶養者認定日・取消日等訂正申出書」 ※資格課へ連絡してください。 |
| 被扶養者の認定や被扶養者の取り消しを取り下げるとき | 「被扶養者認定・取消申請の取下げ申出書」 ※資格課へ連絡してください。 |
| 資格取得時の報酬、定時決定(標準報酬基礎届書)、標準報酬月 額改定届書の報酬月額を訂正するとき | 「報酬月額訂正申出書 DL」 |
| 加入者の賞与等支給報告の誤りを訂正するとき | 「賞与等訂正申出書 <mark>DL</mark> 」 |
| 基礎年金番号の報告を訂正するとき | 「基礎年金番号の報告の訂正」(任意の書式で依頼) ※加入者番号、氏名、生年月日、正しい基礎年金番号を記入し、 基礎年金番号通知書等、基礎年金番号が確認できる書類の写 しを添付して提出してください。 |
| マイナンバーの報告を訂正するとき、外国居住等でマイナンバー 未取得の人が帰国 (来日) で取得し報告するとき | 「マイナンバー更新連絡票 □」 |

▼訂正や取り消し報告の注意事項

・提出した書類の報告内容に誤りが判

明した際は、その書類にかかる確認

所属学校等変更報告を取り消して資

格喪失する場合は、

後任校からの取

通知書が届いてから、

訂正等の届け

出をしてください。

○報告書の記入方法、記入例は、報告書の裏面又は私学共済ホームページ〔様式用紙等ダウンロード〕の記入例を確認してください。

属学校と、実際に勤務実態のある学校 速やかに訂正等の手続きをしてください ら指導を受け、返還を求められます。 補助金に影響を及ぼし、都道府県等か が相違していることが判明した場合、 得報告書见」等に基づいて決定した所 報告内容を確認し、 学校法人等から提出された「資格取 誤りがあれば

場合もあります。

業を併設する幼稚園や認定こども園な

同じ学種でも補助金に違いがある

▼都道府県補助金への影響

う注意してください。

あるときは、所属学校に誤りのないよ

ている学校の所属として報告してくだ

同一法人で複数の学校が

助率などが異なります。また、 都道府県によって対象となる学種や補 金を受けています。 加入者保険料は、 ただし、補助金は、 都道府県から補助 保育事

号を付番しています。 所属する学校ごとに管理して加入者番 私学共済制度では、 業務部 加入者の記録を 資格課

得報告書し」や「所属学校等変更報告

は、必ず加入者が実際に勤務し

採用や配属の際に提出する「資格取

加入者が所属する学校から 報告してください 資格取得等の手続きは

「
いマークが付いている用紙は、私学共済ホームページ 〔様式用紙等ダウンロード〕 からダウンロードできます。

共済業務

(令和6年4月から) 収録できなかった人への勧奨マイナンバーを

業務部 資格課

業団にご提出ください。 整団にご提出ください。 業団にご提出ください。

を確認させていただく場合があります。 帳の情報と照合し、再度マイナンバー があった場合についても、住民基本台 があった場合についても、住民基本台

◆送付する書類は次のとおりです。

- 「マイナンバー情報に係る回答書」提出について(依頼)」
- **酢、ご協力をお願いします。** マイナンバーの収録について、ご理

速やかな提出をお願いします被扶養者認定申請書の

業務部 資格課

30日を過ぎて提出した場合は、私学事 学園で申請書を受け付けた日からの認 と提出してください。加入者資格取得 日又は被扶養者の要件を備えた日から 日又は被扶養者の要件を備えた日から 日又は被扶養者の要件を備えた日から 日本過ぎて提出した場合は、私学事 でき過ぎて提出した場合は、私学事

う注意してください。 都の有無を確認し、申請漏れの無いよ者が資格取得する際は、被扶養

再確認してください被扶養者の要件を

業務部 資格課

等の返還が生じます。 等の返還が生じます。

続きが遅れないよう注意してください。4月は異動が多い時期ですので、手

画を策定しました第四期特定健康診査等実施計第三期データヘルス計画及び

福祉部 保健課

令和6年度から11年度までの6年間を期間とした、第三期データヘルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画を策定しました。

の事業計画です。 業をPDCAサイクルで実施するため 業をPDCAサイクルで実施するため で事業計画です。

な実施方法等を定めています。特定健康診査・特定保健指導の具体的また、特定健康診査等実施計画は、

うかがえます。が、医療機関を受診していない実態がが、医療機関を受診していない実態がを発症するリスクを保有する人の多く

していますのでご覧ください。
も、加入者等の健康づくりにご協力をも、加入者等の健康づくりにご協力を
詳細は、私学共済ホームページ〔私
お願いします。

基等実施計 様式用紙等の請求方法へ計画及び

兼代月氏等は、一界で戻さるとは

広報相談センター

相談班

様式用紙等は、一部を除き私学共済 ボームページ〔様式用紙等ダウンローホームページ〔様式用紙等ダウンロードす (50音順)で検索し、ダウンロードできることができます。ダウンロードできることができます。ダウンロードできることができます。ダウンロードできない用紙は、「様式用紙等請求フォーム回」又は任意の用紙に①学校名②学校記号番号③郵便番号・送付先住所④検記号番号⑤担当者名⑥用紙名(様式番号は不要)⑦必要枚数を明記(様式番号は不要)⑦必要枚数を明記し、FAX又は郵送で請求してください。なお、様式用紙等は、一部を除き私学共済がありますので、利用のつど必要枚数を取得してください。

| | 請求先 | 様式用紙等の 請求専用FAX番号 | |
|----|------------|---------------------|--|
| 広 | 報相談センター相談班 | 03 (3813) 1081 | |
| | 札幌ガーデンパレス | 011 (222) 6311 | |
| 共 | 仙台ガーデンパレス | 022(299)6296 | |
| 済 | 名古屋ガーデンパレス | 052 (957) 1387 | |
| 業務 | 大阪ガーデンパレス | 06 (6393) 9728 | |
| 課 | 広島ガーデンパレス | 082 (262) 1134 | |
| | 福岡ガーデンパレス | 092(713)3581 | |

今後も予防医療の観点から保健事業

令和6年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会

広報相談センター

相談班

担当者を対象に各種説明会を開催して 共済業務課では、地域の加入者や事務 います。 ガーデンパレス(京都を除きます)

てください。 参加費は無料ですので、ぜひ参加し

状況により中止することがあります。 なお、申込人数が少ない場合など、

加入者向け説明会

私学共済制度を学びましょう 日々の生活に役立つ

度について説明します。 加入者の日々の生活を支える共済制

立つ情報をお知らせします。 みを始め、 老後の生活を支える年金等給付のしく 各種補助券の利用方法など加入者に役 病気やケガをしたときの短期給付や 人間ドック利用費用補助や

から知りたい人まで、幅広く参加でき 新しく加入した人から共済制度を一

●参加対象者

加入者及び事務担当者

◆開催日程・申し込み方法 各共済業務課発行のブロック広報誌

> だくか、各共済業務課までお問い合わ 明会▼ガーデンパレス共済業務課主催 事業のご案内▼お知らせ一覧▼各種説 又は私学共済ホームページ せください。 ▼加入者向け説明会〕を参照していた 〔私学共済

年金説明会

年金制度を学びましょう 将来に備えて

でも安心して参加してください。 いて、基本的な内容を説明します。 明はありません。 年金のことがまったく分からない人 退職後の生活を支える年金制度につ 遺族厚生年金、 障害厚生年金の説

▼参加対象者

加入者及びその家族、事務担当者

>開催日程・申し込み方法

明会▼ガーデンパレス共済業務課主催 事業のご案内▼お知らせ一覧▼各種説 又は私学共済ホームページ〔私学共済 各共済業務課までお問い合わせください ▼年金説明会]を参照していただくか 各共済業務課発行のブロック広報誌

地域事務担当者向け説明会

すぐに役立つ共済事務を学べます

時間程度の説明会です。 容や手続きについて、事例を挙げた2 私学共済の事務にかかる基本的な内 毎年必ず行う事務手続きや質問の多

会にしてください。 い事項など、テーマを絞り行います。 日々の共済事務への理解を深める機

▼参加対象者

事務担当者

▶開催日程・申し込み方法

でください。 内に同封の「地域事務担当者向け説明 各共済業務課まで郵送により申し込ん 会参加申込書」に参加者を記入のうえ、 に開催案内を別途送付します。開催案 説明会を開催する地区の学校法人等

学校訪問型説明会

学校法人等に講師を派遣します

◆内容

て、私学共済制度の概要等を説明しま 共済業務課職員が学校に直接訪問し

わせください。 どに活用いただけます。 学内の研修や教職員向けの説明会な 詳細は、各共済業務課までお問い合

| ブロック | 共済業務課 | 電話番号(直通) |
|-------------|---------------------|----------------|
| 北海道 | 札幌ガーデンパレス 共済業務課 | 011 (222) 6234 |
| 東北 | 仙台ガーデンパレス 共済業務課 | 022 (299) 6231 |
| 関 東 | 東京ガーデンパレス 共済業務課 | 03 (3812) 2577 |
| 中 部 | 名古屋ガーデンパレス 共済業務課 | 052 (957) 1388 |
| 近 畿 | 大阪ガーデンパレス 共済業務課 | 06 (6393) 9701 |
| 中 四 国 | 広島ガーデンパレス 共済業務課 | 082 (262) 1134 |
| 九州湘 | 福岡ガーデンパレス 共済業務課 | 092 (752) 0651 |
| | | |

日本とイタリアの社会保障協定

業務部 資格課

ました。 との間に社会保障制度の二重加入防止 を目的とした社会保障協定が発効され 令和6年4月1日にイタリア共和国

go.jp/service/shaho-kyotei/) を参照 リアを含め、社会保障協定の内容につ してください。 締結国は、23か国となりました。**イタ** いては、日本年金機構のホームページ 「社会保障協定」(https://www.nenkin. これにより、日本との社会保障協定

直接私学事業団にお問い合わせください。

社会保障協定についての手続きは、

払込実績に係る情報通知」の送付 「ねんきん定期便」及び「退職等年金給付掛金の

広報相談センター 相談班

ねんきん定期便

す。「ねんきん定期便」が届きました 加入者の各年齢到達月に送付していま とを目的として、学校法人等を通して 年金加入記録を確認していただくこ 対象者に配付をお願いします。

◆「ねんきん定期便」の種類

直近13か月の標準報酬月額、 2種類) 与額、保険料納付額、加入月数及び 毎年通知(50歳未満と50歳以上の 標準賞

年金見込額 (※)を記載

過去のすべての標準報酬月額、 節目年齢通知(35・45歳と59歳の

入月数及び年金見込額(※)を記載 賞与額、 保険料納付額、 経歴等、

※年金見込額

(1) 50 歳未満

(2) 50 歳以上 これまでの加入実績に応じた額

(3)61歳以上で年金受給権発生前 これまでの加入実績に応じた額 たものと仮定した額 現在の加入条件で60歳まで加入し

「ねんきん定期便」には、見方を記

に掲載しています。 等の通知▼「ねんきん定期便」の送付 載したパンフレットを同封しています。 ホームページ

「私学共済事業のご案内 ▼年金等給付▼年金加入記録・見込額 パンフレットの見本は、 私学共済

◆よくある質問

Q1 「ねんきん定期便」に老齢年金 の見込額が記載されていません。

A 1 場合は、次の理由が考えられます。 50歳以上 年金見込額が記載されていない

• 年金受給権発生年齢に達している

にするよう回答してください。

- 年金を繰上げ受給している
- 受給資格期間が120月未満
- 50歳未満・50歳以上共通
- ・過去の加入期間に重複している記 録がある
- 私学事業団にお問い合わせください 私学共済制度加入前における厚生 年金保険の資格喪失が未確認である 右記の理由に当てはまらない場合は、

Q 2 到達月は何月ですか。「ねんきん定 期便」はいつ届きますか。 6月1日生まれの加入者の年齢

A 2 誕生日の前日が年齢到達日にな

> ります。よって、6月1日生まれの で、5月上旬に送付します。 人は5月が年齢到達月になりますの

Q3 51歳の加入者から「『ねんきん 聞かれましたが、どのように回答す ればよいですか。 ず受け取ることのできる金額か」と 定期便』に記載のある年金額は、必

ません。おおよその目安として参考 報酬月額で60歳まで継続して加入し 受け取ることのできる金額ではあり 職等)により変化しますので、必ず を算出しています。 たものと仮定して老齢年金の見込額 (標準報酬月額等の増額・減額・退 今後の制度改正や本人の加入状況 50歳以上の場合は、現在の標準

Q 4 れてきました。 ん定期便」が、学校法人等に送付さ 前月末で退職した人の「ねんき

A4 「ねんきん定期便」は送付月の ですが、退職者に送付していただく 前に作成された場合は、在職者とし 前月に作成するため、資格喪失処理 か、本事業団に返送してください。 て学校法人等に送付します。お手数

A5「ねんきん定期便」は、本人が Q 5 んきん定期便」は送付されますか。 学校法人等を退職した後も「ね

> 付されます。 関から、年齢到達月に自宅宛てに送 加入している公的年金制度の実施機

るよう案内してください。 入経歴が記載されますので、 んきん定期便」にも、本事業団の加 他の実施機関から送付された「ね

払込実績に係る情報通知 退職等年金給付掛金の

送付しています。 きん定期便」の節目年齢通知に併せて 細等をお知らせするものです。「ねん にかかる付与額と利息の累計額及び明 退職等年金給付掛金の払い込み実績

◆対象者

き続く加入者期間が1年以上ある人 節目年齢の4か月前の加入記録で引

●通知内容

- 退職等年金給付加入期間 (月数)
- 付与額累計額
- 利息の累計額
- 付与額と利息の累計額
- 加入期間各月の明細(標準報酬月額 と利息の合計額など 標準賞与額・付与額・利息・付与額

▼送付方法

- 在職者は「ねんきん定期便」に同封 し、学校法人等宛てに送付します。
- ・退職者(元加入者)は自宅宛てに送

請求手続き 療養費・家族療養費の

業務部 短期給付課

加入者証等を使って保険診療を受ける ケガで医療機関等を受診したときは、 職務上や通勤災害によらない病気や 医療機関等の窓口での自己負担額

費・家族療養費の請求が例年多く発生 要な添付書類などに注意してください。 者の認定が多く、表の事由による療養 額支払った場合は、療養費又は家族療 を受けることができず、医療費等を全 うなやむを得ない事情により保険診療 します。請求の際は、手続き方法や必 養費として請求することができます。 特に4月は、新規資格取得や被扶養 ただし、加入者や被扶養者が表のよ 原則3割となります。

問い合わせの多い給付事由と対応する添付書類

(すべての給付事由に共通の請求用

「療養費・家族療養費等請求書」

書類は次のとおりです。

等を通して請求してください。必要な

療養費又は家族療養費は、学校法人

▼請求手続き

渡してください。

「事務の手引」を参照してください。

詳細は、私学共済ホームページ又は

に通知及び送金しますので、加入者に

請求後1か月程度で学校法人等宛て

給付事由に応じた添付書類

(表

紙です)

| | 給付事由 | 添付書類 |
|----------|---|---|
| 年度始めに多 | 資格取得手続き中や、被扶養者認定申請手続き中により加入者証等が手元になく、やむを得ず医療機関等の窓口で一旦医療費を全額支払ったとき | 「診療報酬(医科・歯科・整復・調剤)領収済証明書 U.」 又は 「診療報酬明細書(レセプト)の写し」と医療機関等が発行した「領収書(原本)」 |
| い問い合わせ | 以前加入していた健康保険等の保険証 を誤って使用したため、以前の健康保 険等から返還を求められ、返還したと き | ・以前の健康保険組合等に返還した際の「領収書(原本)」 ・以前の健康保険組合等から交付された「診療報酬明細書(レセプト)の写し」 →「診療報酬明細書(レセプト)の写し」は、開封厳禁の封筒に入った状態で交付されますので、開封せずに添付してください。 |
| | 医師の指示により治療用装具(コルセット・関節用装具・小児弱視用治療 用眼鏡・弾性着衣等)を作製・購入したとき | ・治療上必要と認めた医師の「意見書」又は「指示書」等 ・治療用装具を購入した際に発行された「領収書(原本)」 →装具の種類、単価、担当した義肢装具士名等の記載があるもの ・靴型の治療用装具を購入した場合のみ、「靴型装具写真貼付台紙 □」 →作製した靴型装具の写真を撮影し、台紙に貼り付けて添付してください。 |
| その他よくある問 | はり・きゅう・マッサージの施術を受 けたとき | ・当該施術を必要とする医師の「同意書」 ・鍼灸・マッサージ院から交付される「療養費支給申請書」 →傷病名、施術の内容、施術日、1回当たりの施術料等の記載及び施術にかかる料金を領収した旨の記載があるもの。申請欄・施術証明欄について記載がない場合は、「領収書(原本)」の添付が必要です。 |
| い合わせ | 旅行等で海外に滞在した際に、医療機 関等を受診したとき (治療目的で渡航した場合は対象外) | 「海外診療報酬 (医科・歯科) 明細書 □□」及び翻訳文 ★医療機関等による記載及び証明が必要です。渡航の際にはあらかじめ用紙をダウンロードし、持参してください。 「外国診療記録書 □□」 パスポートの写し又は出入国証明書等、受診者の氏名や治療を受けた国への渡航記録が確認できるもの 「調査に関わる同意書 (海外療養費) □□」 →提出された書類に基づき、受診した医療機関等に確認を行う場合があります。 |

和6年3月1日以後も引き続き行います。 及び被扶養者の一部負担金免除は、

免除を受けることができる期限

▶フ年2月28日まで

に伴う避難指示区域等における加入者

令

東京電力福島第一原子力発電所事故

福島原発事故に伴う

部負担金免除の延長

業務部

短期給付課

ただくか、短期給付課までお問い合わ 震災への対応(共済業務)〕をご覧い 災害への対応(共済業務)▼東日本大

せください。

◆免除対象者

帰還困難区域及び上位所得層

※標準報酬月額が53万円以上に該当す

学共済事業のご案内▼お知らせ一覧▼ 詳細は、私学共済ホームページ〔私

◆免除要件や申請手続き

を除く旧避難指示区域等に居住する (していた) 加入者等 る加入者

「療養費・家族療養費等請求書」」は、 ・必要に応じて表以外の添付書類の提 受診者、受診月(暦月ごと)及び医 療機関等ごとに作成してください。 出をお願いすることがあります。

◆注意事項

共済業務

|医療費助成資格届書||を届け出てください

業務部 短期給付課

▼届け出が必要なとき

費付加金等は調整されます。いる「子ども医療費助成」と家族療養いる「子ども医療費助成」と家族療養

要新) 届書回」等で連絡してください。 即成」の適用を受け、医療機関等の窓 は「医療費助成資格(登録・終了・変更・ 減される場合は、私学事業団に電話又 減される場合は、私学事業団に電話又 は「医療費の自己負担額が免除又は軽

◆調整のしくみ

は「子ども医療費助成」を実施し、自担を軽減するため、医療機関等の窓口担を軽減するため、医療機関等の窓口担を軽減するため、医療機関等の窓口力が、私学共済制度とは別に、加一方で、私学共済制度とは別に、加入者等が住んでいる市区町村によって入者等が住んでいる市区町村によって入者等が住んでいる市区町村によって

本事業団では、医療機関等から提出本事業団では、医療機関等から提出が免除者酬明細書から「子ども医ます。診療報酬明細書から「子ども医ます。診療報酬明細書から「子ども医ます。診療報酬明細書から「子ども医ます。診療報酬明細書の合品

が多く発生しています。後日、給付金の返還をお願いする事象費付加金等の給付金を誤って支給し、認できないことがあるため、家族療養

行います。 録することにより、給付金との調整を 療費助成」の適用情報を本事業団が登 誤った支給を防ぐため、「子ども医

◆届け出が不要な場合もあります

市区町村によっては、「子ども医療 市区町村によっては、「子ども医療 関等の窓口で自己負担額を支は医療機関等の窓口で自己負担額を支 は医療機関等の窓口で自己負担額を支 は の適用を受けていても、一旦

け出は不要です。
調整を行いますので、本事業団への届この場合は、市区町村が給付金との

届け出は不要です。
の情報を記載する市区町村についても療報酬明細書に「子ども医療費助成」また、医療機関等から提出される診

場合があります。

己負担額の免除又は軽減を行っている

(令和6年4月1日)積立貯金の利率変更

福祉部 貯金・貸付課

積立貯金の利率は、市場金利等が低迷していることを受け、令和4年10月1日より年0・15%に引き下げましたが、その後、市場金利の上昇に伴う利回り向上により収益の改善が見込まれため、次のとおり引き上げることとたため、次のとおり引き上げることとしました。

●変更日

令和6年4月1日

利率

年利口. 25% (半年複利)

毎年3月31日及び9月30日現在の利息を4月1日及び10月1日に元金に組息を4月1日及び10月1日に元金に組か入れます。この組み入れについて、加入校には「積立貯金残高通知書」によって通知します。

きます。
率の変更については柔軟に対応してい安全かつ有利に管理・運用し、貯金利安全かつ有利に管理・運用し、貯金利

(住宅貸付) 団体信用生命保険料充当金率令和6年度

福祉部 貯金・貸付課

銭となりました。 同じく貸付金残高1万円につき3円48信用生命保険料充当金率は、5年度と

団体信用生命保険に加入している借受人の所属する学校法人等には、3月受人の所属する学校法人等には、3月変更通知書」(5年度末の貸付金残高を基に算出した充当金額)を発送しまを基に算出した充当金額の「保険料充当金

退職手当等を支給したとき加入者貸付の借受人に

福祉部 貯金・貸付課

住宅貸付の借受人に退職手当等を支給したときは、再雇用等により加入者資格を喪失しない場合であっても、未償還元利金を退職手当等から控除し、即時償還しなければなりません。学校法人等で「退職手当支給証明書(支給子定報告書)回」を作成し、提出してください。

住宅貸付以外の借受人に対しても、 住宅貸付以外の借受人に対しても、

加入者貸付のご案内

を必要とするときにその資金を貸し付 る制度です。 加 人者貸 付は 加入者が 臨時に

部又は

部を任意に償還することが

また、

申

出

ŋ

貸付金

額

福祉部

貯

金

貸 付 課

変動金利 年 1 · 26 %

標準報酬月額の6か 月相当 額 0) 範

内 上限200 万円

教育貸付

内 標準報酬月額の12か月相当額 上限500万円 0) 範囲

住宅貸付

申し込み時点での 一乗せ額の範囲内 上限2000 退 職手当金 額 万円

等代表者の押印が必要です。 手続書類は、 加入者及び学校法人

▶貸付けの償還

事業団に払い込んでください。 の定期償還は口座振替をお勧めします。 定期償還額を給与等から控除して私学 均等償還)を開始します。学校法人等は 借り受けた月から毎月の返済 (元利

加入者貸付制度の概要

貸付利率 (令和6年4月1 -日現在)

。 ら え

他

の借入金や高額な貸付けによ

きる見込みがあることを確認してくだ

学校法人等は、 償還の確実性

申込人が全額償還で

いいえ

いいえ

確認済

り生活に深刻な影響を及ぼすことが

よう、

加入者に説明してください

貸付種類と金額 (災害貸付 年 1 00 %

療・介護貸付 一般貸付、結婚貸付、 災害貸付、 矢

事項を確認のうえ、 して提出してください に必要事項を記入し、 住宅貸付は、 加入を希望する場合は、 信用生命保険制度」に加入できます。 務担当者は、 申し込みの際に 貸付け申込時に図 学校法人等証明 代表者印を押 (だんしん 「団体信 可 崩

加入者期間が引き続き1年以上ある加入者(住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続

申し込みの流れ

1知書) 一命保険申込書兼告知書 DL の提出が必要です。

刊行物〕 のご案内▼刊 祉事業 🔻 てください。 ージ 入者貸付の詳細は、 又は 加入者貸付〕、 〔私学共済事業のご案内▼ 行物▼事務担当 一事務の手引」 〔私学共済事 私学共済 を参照 ヨ者向け

図 申し込みの流れ

~ 加

> 加入者に申し込みが できない旨を説明し てください。

加入者に訂正を依頼

し、訂正箇所を再度

確認してください。

はい

はい

代筆・未記入等はありませんか。

き5年以上ある加入者)ですか。

- 「償還額早見表」記載の貸付金額・償還回数となっていますか。
- 押印する印鑑は、スタンプ印を使用していませんか。

申込書類等に加入者が記入した内容は正しいですか?

貸付け申し込み資格要件を満たしていますか?

訂正箇所の訂正印が加入者申込印と同じ印鑑ですか。

必要な添付書類がそろっていますか?

一般貸付以外は、「貸付申込書回」「借用証書回」の他に添付書類が必要となります。 詳細は「事務の手引令和5年版 | 912頁を参照してください。

特に教育貸付の場合は、次の添付書類が必要です。

- 入学すること(合格通知書の写し)又は在学していること(在学証明書の原本又は送金日以降 の有効期限が記載されている学生証の写し)を証明する書類
- ・申込金額が200万円を超える場合(借り換えを含みます)又は義務教育中の場合は、おおむね1 年以内に必要とする額(貸付送金額以上の額)を証明する書類
- 留学の場合は、修学内容及び修学期間が通算して6か月以上ある証明書(すべての添付書類に 和訳文が必要です)

いいえ 確認済

不足している添付書 類を加入者から提出 してもらい、添付書 類を再度確認してく ださい。

はい

希望通りの日程で貸付金の送金ができるのは、書類が不備のない状態で締め切り日までに到着したものに限ります。余裕をもって提出してください。

- ・申込締め切りは毎月15日(必着)で、送金日は翌月2日となります。
- •毎月16日から月末までに申し込んだ場合、希望により翌月22日の送金も可能です。希望する場合は「貸付申込書回」の貸付送金日欄の「22 日」に○印が必要です。
- 22日送金の貸付決定者の初回(償還期別第1期)定期償還は、口座振替されません。貸付決定通知に同封の払込取扱票により、**貸付金の** 入金確認後、償還期限日(翌月6日)までに学校法人等が払い込んでください。

契約施設検索機能の利用方法



検索

券を使用す 任意 進 ができます。 扶養者は利 1 継 宿泊 施設等と契約し 続加 施設、 ることで利 入者を含み

また、 厚

部

0) は、

施設

健

都

道府県や用途

(人間

K

ク

契約

こと

被

崩

料金の割引を受ける

情報 学共

います

及びそ

ヤ

ており 0)

加 設

私学事業団では全国

宿泊施設

Þ

加

契約施設とは

契約施設検索機能の利用方法

福祉部

保健課

・広報相談

セン

タ

広

報

班

私学共済

木

ı

厶

ジ

増

生

施設

補助

診

部が

私

学共済ブッ 補助されます。 ご覧ください ク 2 0 使用時 2 4 用 の注意点は 2 0 2 5 料金の

契約施設検索機能

ください 八済事 入者に契約施設検索機能をご 契約施設検索 業のご案内 (私学共済ホ 福] 祉事 A ~ 業 ージ 割引 案 私

施設、 検索ができます 厚生 0) 情報を確認することが |施設等) 等による絞り 更新 します でき 込

最新 約施設の内容は随時

4)検索ボタン

⑤検索結果が

-覧表で

表示される

をクリック

年を経過したときは、 しないまま受給権が発生した日から5 より 金を受ける権 利 は 原則として 請 求 手続

理 付 年 由を書 以 年 内 7 てしまった場合は 金 請求が5年 た中 請求 手続きが を 経 時 過 できなか 2 効完成 して から 前 つ

V3 ただきます。 申立書 の内

-立書を年金請求書に添 容を 5

してください

を確認し より 行う取り扱 しが ただし、 できませ は b 請求時 ?認め 消滅させ 5 この 時 ん。 点から5年間 いとなって 効 な 年金 場合でも、 いためにも、 前 一の受給権 13 に請求手続きを 、ます 年 か遡ること 世を時効 +金の支 請求時 払

年 金部 年金請求の時効は5年です

ま

ょ

が消滅 します。

〔参考〕老齢・退職の年金の受給要件

また、スポーツ施設の一覧には、私学革金者が契約料金の対象とならない施設が含まれています。詳しくは「スポーツ施設のご案内

●老齢厚生年金の受給要件

検索結果(令和6年3月1日現在)

すべての施設

平成27年10月以降において①~③の要件をすべて満たした時点で受給権が発生し ます。ただし平成27年9月までに退職共済年金の受給権が発生する場合は除きます。

| | 特別支給 | 本来支給 |
|---|--|-------------|
| 1 | 支給開始年齢(※1)に達していること | 65歳に達していること |
| 2 | 厚生年金(私学、一般及び公務員) の 加入期間の合計が1年以上あること | |
| 3 | 受給資格期間を満たしていること(※ | 2) |

●退職共済年金の受給要件

平成27年9月以前において①~③の要件をすべて満たした時点で受給権が発生し ます。

| | | 特別支給 | 本来支給 |
|---|-----|--------------------|-------------------|
| | 1 | 支給開始年齢(※1)に達していること | 65歳に達していること |
| ſ | 2 | 私学共済の加入者期間が1年以上あ | 私学共済の加入者期間が1か月以上 |
| | | ること | (在職中の場合は1年以上)あること |
| ſ | (3) | 受給資格期間を満たしていること(※ | 2) |

| ③ | 受給質格期間を満たしていること(※2)

※1支給開始年齢(特別支給)

| 生年月日 | 年齢 |
|-------------------------|-----|
| 昭和28年4月1日以前 | 60歳 |
| 昭和28年4月2日~30年4月1日 | 61歳 |
| 昭和30年4月2日~32年4月1日 | 62歳 |
| 昭和32年4月2日~34年4月1日 | 63歳 |
| 昭和34年4月2日~36年4月1日 | 64歳 |
| 昭和36年4月2日以後(特別支給はありません) | 65歳 |

※2老齢・退職の年金を受けるために必要な受給資格期間は、平成29年8月に、 原則25年から10年に短縮されました。

退職年金(新3階年金)の受給要件

平成27年10月以降の加入者期間を有している人が、次の①~③の要件をすべて満 たした時点で受給権が発生します。

- ① 65歳以上であること
- 引き続く私学共済制度の加入者期間が1年以上あること
- 退職していること(70歳みなし退職を含みます)

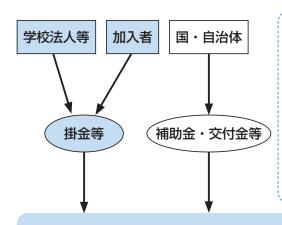
Ė n た場 を得な 合 は 13 理 年 由 숲 であ σ 決 0 たた 定

審査

Ļ

ゃ

学共済制度のあらま



私学共済制度は社会保障制度の一つです

私立学校に勤務する教職員(一部を除きます) は、私立学校教職員共済法により私学共済制度の 加入者になります。自分の意思で加入したり、脱 退したりすることはできません。

私学共済制度の財源は、学校法人等と加入者が 負担する掛金等と国等からの補助金等で成り立っ ています。

私学共済制度の三つの事業

短期給付事業

加入者と被扶養者の病気・ケガ・ 結婚・出産・死亡・休業や災害 などに対して給付されます。

注 民間企業に勤務している人が 加入する「健康保険」に相当 するものです。

年金等給付事業

加入者が一定の年齢に達したと きや退職したとき・障害の状況 になったとき・死亡したときに、 加入者や遺族の生活の安定のた めに年金や一時金が給付されま す。

福祉事業

「日常生活をより 豊かに、より健 康に」をテーマ に、八つの福祉 事業を行ってい ます。

注 各事業の詳細は、私学共済ホームページをご覧ください。https://www.pmac.shigaku.go.jp/



短期給付事業(健康保険) 私学共済ホームページ〔私学共済事業のご案内▶短期給付(健康保険)〕

医療機関等を受診したときの一般的な例

医療費のすべてを加入者・被扶養者が 自己負担するのではなく、7割は私学 事業団が医療機関等に支払います。

このことを 療養の給付 といいます (現物給付)。

総医療費 -

フ割

窓口負担 原則3割

医療機関等の窓口で加入者証等を 提示することにより、原則3割が 自己負担となります。

医療機関等の窓口負担が一定額以上になったときは、高額療養費・一部負 担金払戻金などが支給されます。自動払いのため、手続きは必要ありません。

手続きが必要な主な給付(現金で給付されます)

●病気になったとき

療養費家族療養費

やむを得ない理由により加 入者証等を使えず、一旦医 療費の全額を立て替え払い したとき (12頁参照)

移送費 家族移送費

転院等の際、症状が重いた め緊急やむを得ず、医師の 指示で寝台自動車等を利用 したとき

●休業し報酬が減額又は 無給となったとき

傷病手当金

職務によらない病気やケ ガにより休業したとき

出産手当金

出産により休業したとき

休業手当金

家族の病気やケガなどに より加入者が休業したとき

●結婚したとき

結婚手当金

加入者が結婚したとき

●出産したとき

出産費家族出産費

注 直接支払制度を利用 しなかったときは請 求が必要です。

●死亡したとき

埋葬料 家族埋葬料

災害にあったとき

災害見舞金

水震火災やその他の非常災 害により住居や家財に損害 を受けたとき

弔慰金 家族弔慰金

水震火災やその他の非常災 害により死亡したとき

注 他にも本事業団が独自に 定めた付加給付、一部負 担金払戻金があります。

お問い合わせの際には

私学共済制度に加入すると、所属学校単位に加入者番 号を付番します。お問い合わせの際には、学校記号番号 又は加入者番号を伝えてください。

なお、令和3年3月以降に発行された加入者証等には 枝番が付番されていますが、照会の際に枝番は不要です。

加入者証の記号・番号の例

記号 11 A 9999 1 1 1 県コード 学種 学校番号 学校記号番号

番号 99999 枝番 99

個人番号

加入者番号

年余等給付事業 私学共済ホームページ (私学共済事業のご案内 ▶ 年金等給付)

厚生年金保険給付

平成27年10月に被用者年金制度が一元化し、私学共済制度における年金の加入期間は厚生年金保険の被保険者期間とみなされ、本事業団は当該期間にかかる厚生年金保険の給付を行う実施機関になっています。

退職等年金給付

被用者年金制度の一元化により廃止された、共済年金の「職域部分」に代わる給付です。財政運営については積立方式、給付設計はキャッシュバランス方式を採用しています。

| 給付の種類 | 概要 | 厚生年金保険給付 | 退職等年金給付 |
|-------------|--|--|---|
| 老齢・ 退職給付 | 生年月日や加入期間に応じて、一定の年齢 に達したときや退職したときに支給されます。 | 老齢厚生年金、脱退一時 金(日本国籍を有さず年 金を受けられない人のみ) | 退職年金、脱退一時金(日本国籍を有さず左記脱退一 時金を請求している人のみ) |
| 障害給付 | 加入期間中に初診日がある病気やケガで、障害認定日(原則初診日の1年6か月後)に障害等級(※)が1~3級に該当するときに支給されます。 ※障害等級は障害者手帳と必ずしも一致するものではありません。 | 障害厚生年金、障害手当金(障害等級3級の程度より軽い状態で一定の要件に該当したとき) | 職務障害年金 (通勤災害は対象外) |
| 遺族給付 | 加入者又は加入者であった人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた遺族に支給されます。遺族の順位は、 ①配偶者、子 ②父母 ③孫 ④祖父母です。 | 遺族厚生年金 | 職務遺族年金 (通勤災害は対象外) 遺族一時金 |

福祉事業(福利厚生)私学共済ホームページ〔私学共済事業のご案内▶福祉事業〕

保健事業

特定健康診査・特定保健指導、ヘルスケアポイント、人間ドック利用費用補助事業、メンタルヘルス等相談事業、郵送検診、出産祝品等の贈呈、各種割引事業などを行っています。

積立貯金事業

加入者の毎月の給与や賞与から貯金を受け入れ、安全に運用することで、 有利な利率(※)で還元しています。 ※年利0.25%(半年複利)

金融情勢の変動等により変更する場合 があります(13頁参照)。

生涯生活設計の支援事業

教職員生涯福祉財団と共催で、退職 後を含めた生活設計に必要な知識や 情報を提供するセミナーを開催してい ます。

また、通信研修・講座等の割引斡旋 を行っています。

医療事業

直営の医療施設として、東京臨海病院を運営し、加入者及び被扶養者に高度で適切な医療を提供しています。

積立共済年金事業

拠出型企業年金保険制度で、在職中に積み立てた積立金を原資として 退職後に年金や一時金等の給付が 受け取れます。

税制適格コース(個人年金保険料控除の対象)と自由選択コース(一般の生命保険料控除の対象)があります。

貸付事業

一般、教育、結婚、住宅、災害、 医療・介護貸付の6種類の加入者 貸付が利用できます。

加入者貸付の送金から償還金の払 い込みまでのすべての手続きは、 所属校を通して行います。

宿泊事業

全国にホテル「ガーデンパレス」(札幌・仙台・東京・名古屋・京都・大阪・広島・福岡)を8か所、宿泊所・保養所(箱根・湯河原・葉山・鎌倉・金沢・軽井沢・志賀高原・京都)を8か所運営しています。

共済定期保険事業

スケールメリットを生かした保険料で、 死亡した場合や高度障害となった場合に保険金が給付されます。

1年更新の団体保険制度で、個人加入コースと学校加入コースがあります。

「私学共済ブック [2024・2025] 」も ご覧ください。 私学共済ホームページ[私 学共済事入者向けの刊行 物]から閲覧できます。



共済業務に関する電話での相談サービス

共済業務にかかる各種相談、年金の試算及び証明書の交付などは、共済事業本部の他、ガーデンパレス(東京・京都を除きます)の共済業務課でも行っています。

お問い合わせの多い時期のため、共済事業本部への電話がつながりにくい状態となっていますので、お近くの共済業務課もご利用ください。

受付時間:月~金曜日 9:00~17:15 (祝日及び年末年始を除きます)

共済事業本部 (代表) **2**03 (3813) 5321 幌ガーデンパレス **2**011 (222) 6234 札 済業務課 仙 台ガーデンパレス **2**022 (299) 6231 名古屋ガーデンパレス **2**052 (957) 1388 阪ガーデンパレス 大 **2**06 (6393) 9701 直 島ガーデンパレス 広 **2**082 (262) 1134 通 福 岡ガーデンパレス **2**092 (752) 0651

私学事業団ホームページ https://www.shigaku.go.jp/

___助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

— 共済業務 https://www.pmac.shigaku.go.jp/(私学共済ホームページ)



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 **203 (3813) 5321 (代表**)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。



積立貯金の前期募集が始まります 前期申出期間 4月26日(金)~5月24日(金)

積立貯金の新規申し込み、既加入者の積立金額変更及び中断している積立貯金の復活を希望する場合は、申出期間内に手続きしてください。なお、積立貯金のパンフレットは3月22日(金)に発送しました。追加でパンフレットが必要な場合は福祉部貯金・貸付課貯金係まで連絡してください。また、私学共済ホームページ〔私学共済事業のご案内》福祉事業》積立貯金》積立貯金の各種手続き〕にも掲載しています。

●制度のあらまし

- 利率 年利0.25% (半年複利) 利率は金融情勢の変動等により変更する場合があり ます (13頁参照)。
- 積立金額単位 1,000円単位
- 積み立て方法 ①定時積立金、②臨時積立金 ①は毎月の給与から、②は年3回、夏・冬・春期の 賞与等から積み立て(②のみの積み立てはできません)
- **今回の申し込みによる積み立て開始時期** 6月の給与から〔払込期限は7月10日(水)〕
- ●申し込み方法(所定の用紙で申し込んでください)
 - 新規加入 「貯金加入申込書」
 - **積立金額の変更** 「積立金変更申込書 |
 - 積立貯金の復活 「積立中断・復活届書」

私学共済事務担当者は、加入者から提出された書類を 学校単位でまとめて「貯金関係書類送付内訳書」を添付 のうえ、申出期間内に提出してください。

●送付先 (積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便(株)神田郵便局私書箱第103号 私学事業団共済事業本部 貯金係

【福祉部 貯金・貸付課】



令和5年度 特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

令和5年度分の健診結果の最終提出期限は、**5月15日** (水)必着です。この期限を過ぎると、健康情報通知や特定保健指導利用券を送付できません。期限までの提出にご協力をお願いします。

【福祉部 保健課】

共済事業本部へのお問い合わせが多い時期のため、電話がつながりにくい状態となっています。特に月曜日の午前中、連休明けは大変混雑しております。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。お問い合わせは、お近くのガーデンパレス共済業務課も利用してください(17頁参照)。



無効の加入者証等の回収と返納のお願い

加入者が資格喪失したときや、被扶養者の取り消しを したときは、無効となった加入者証や加入者被扶養者証 等を必ず返納してください。任意継続加入者となるとき も、加入者証・加入者被扶養者証等は新たに交付します ので、回収のうえ返納してください。

返納された加入者証等は、機械で読み取ります。切断 したり、テープで貼り付けたりせず、加入者証等のみ送 付してください。報告書等を重複して受け付けする事故 につながりますので、提出済みの報告書等の写しは添付 しないでください。

【業務部 資格課】



月の共済業務スケジュール

| 2日(火) | 貸付 送金 |
|--------|--|
| 6日(土) | 貸付 3月分定期償還期限 |
| 10日(水) | 貯金 払込期限(必着) |
| 15日(月) | 貸付 5月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り |
| 22日(月) | 貯金 送金 貸付 送金 |
| 25日(木) | 貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り |
| 30日(火) | 掛金等 3月調定口座振替(自振校のみ) 掛金等 3月調定納期限 貸付 4月分定期償還口座振替(自振校のみ) 貸付 5月22日送金分申込締め切り |



月の共済業務スケジュール

| 2日(木) | 貸付 送金 |
|--------|--------------------------|
| 6日(月) | 貸付 4月分定期償還期限 |
| 10日(金) | 貯金 払込期限(必着) |
| •••••• | 貸付 6月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り |
| 15日(水) | 特健 特定健診結果データ提出期限 |
| | (令和5年度最終・必着) |

INFORMATION

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)

役員等の異動に関するお知らせ

(令和6年3月1日付)

次のとおり発令されましたので、お知らせします。

◆運営審議会委員

再任 黒田壽二

再 任

谷 岡 一 郎

令和6年度 日本私立学校振興・共済事業団職員募集

私学事業団では、以下のとおり令和6年度職員採用試験を行いますので、関係者へご案内ください。 受験手続き、その他詳細については私学事業団ホームページ〔採用・募集情報〕にてご確認ください。

- ●受験資格…平成7年4月2日以降生まれの者で学校教育法による大学の学部を卒業(又は大学院の修士課程を修了)した者、もしくは令和7年3月までに卒業(又は修了)見込みの者又は本事業団がこれらと同等と認めた者
- ●採用予定人数…10 名程度
- 採用予定年月日…令和7年4月1日 (既卒者は令和6年度中に採用の場合あり)
- ●受験申込期間令和6年4月1日(月)~5月9日(木)

- 第一次試験(教養・作文)令和6年6月23日(日)
- ●第二次試験(第一次試験合格者に対する面接等) 令和6年7月(予定)

【総務部 人事課】 ☎03 (3230) 7884、03 (3813) 9518 Eメール jinji@shigaku.go.jp



私学振興事業本部

〒102 - 8145 東京都千代田区富士見1-10-12

203 (3230) 1321 (代表)



「自己診断チェックリスト」を ご活用ください

令和5年度版「自己診断チェックリスト」を私学事業 団ホームページ [助成業務のご案内▶経営支援・情報提 供▶自己診断チェックリスト] に掲載しています。

自法人の経営状態の把握や経営改善に向けた取り組み にぜひお役立てください。

> 【私学経営情報センター 経営支援室】 ☎03 (3230) 7829・7830 Eメール shien@shigaku.go.jp



会計処理等のご質問・ご相談を 承っています

私学経営情報センター私学情報室では、会計処理をは じめ、私学経営全般にわたる事項についてご質問・ご相 談を承っています。ぜひご利用ください。

> 【私学経営情報センター 私学情報室】 ☎03 (3230) 7846~7848 Eメール center@shigaku.go.jp



経営相談のご案内

私立学校の経営の改善及び安定に寄与するため、経営 相談を実施しています。

学園の抱える経営上の問題点について現状分析、問題 点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスします。

- ●相談内容の例
 - ①中長期計画 · 経営改善計画
 - ②財務等分析
 - ③学生生徒等の確保
 - ④人事政策
 - ⑤収入確保
 - ⑥経費削減
 - ⑦その他の課題
- ●申込書等について
 - ◆大学・短期大学・高等専門学校法人 3月15日に電子窓口に掲載
 - ◆高等学校・中等教育学校法人 3月15日に理事長宛てに送付

令和6年度において経営相談を希望される場合には、 必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

◎申し込み締め切り日:令和6年4月19日(金)

【私学経営情報センター 経営支援室】 ☎03 (3230) 7829・7830 Eメール shien@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから 宿泊予約ができます。



金沢

兼

ろく <u>ハ</u> そう

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239

JR 「金沢」駅兼六園口(東口)から北鉄バスで「南町・尾山神社」下車、徒歩3分

ひがし茶屋街そばの料亭「加賀料理 秋月」で夕食を楽しむ **送迎付き 加賀会席プラン 「雪の膳**

1 泊 2 食(2 名 1 室/1 名様) 12,300円~ 1 泊 2 食(1 名 1 室/1 名様) 13,500円~

取扱期間:令和7年3月31日まで(火曜日・年末年始を除きます)

- ・17時までにチェックインをお願いします。
- ・「加賀料理 秋月」(料亭)への送迎車は相乗りとなります。
- ・朝食は兼六荘で用意します。
- ・金沢市宿泊税200円を含みます。



雪の膳(夕食イメージ

箱 根







〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎0460 (82) 2094 JR「小田原J駅・箱根登山電車「箱根湯本J駅からバスで「大平台」下車、徒歩2分。 箱根登山電車「大平台」駅から徒歩5分

味彩プラン

夕食は、旬の食材を使用した料理長特製の会席料理を楽しめる宿 泊プランです。春の箱根を満喫した後は、「対岳荘」自慢の源泉 掛け流しの温泉でゆっくりとお過ごしください。

1泊2食(2名1室/1名様)

平日

14,300円~

土曜·祝前日·繁忙期

14,800円~

取扱期間:通年(年末年始を除きます)

・お食事の量を控えめにした「漫湯プラン(12,800円~、年末年始・祝前日を除きます)」もあります。



会席料理 (夕食イメージ)

融資事業のご案内

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか?

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、国の利子助成が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器 備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整 備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

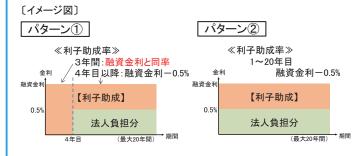
■主な事業と融資金利(令和6年3月現在)

| 主な事業内容 | 返済期間(据置年数含む) | | | | |
|-----------------------|--------------|-------|-------|----------|--|
| | 30年以内 | 20年以内 | 10年以内 | 6年以内 | |
| 校 (園) 舎などの 建築・用地取得 | 年% | 年% | 年% | 年% | |
| | 1.80 | 1.30 | 0.80 | 0.70 | |
| 寄宿舎などの 建築・用地取得 | 1.90 | 1.40 | 0.90 | _ | |
| 園バスや備品 などの購入 | | | 0.80 | (5.5年以内) | |

- ※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。
 ※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、
- ※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、 償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7864、7866~7868 Eメール yushi@shigaku.go.jp



- ※事業を行う学校の種類や事業内容等により、利子助成の対象になるか、 またどちらのパターンになるかが決まります。
- ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
- ※利子助成率の上限は大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、専門学校・各種学校は0.5%です。

月報私学 4月号(VOL.316)令和6年4月1日発行